

平成21年度予算を可決

市議会3月定例議会が2月26日に招集され、3月13日までの16日間の会期で開かれました。上程された議案は、平成21年度一般会計予算および各特別会計予算、人権擁護委員候補者の推薦や市制施行記念日を定める条例の制定など44件です。

卷之三

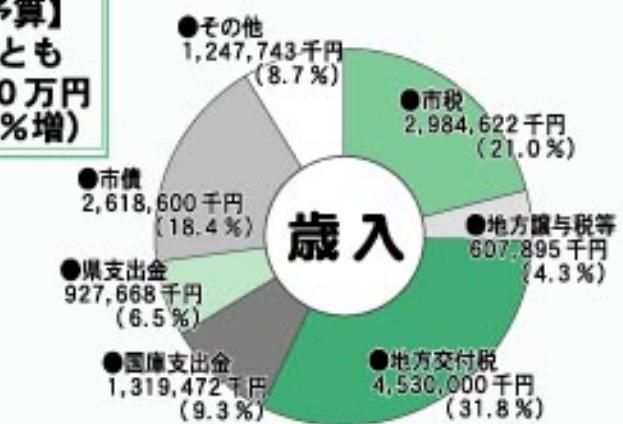
「集中改革プラン」を着実に推進し、引き続き歳出削減に取り組みながら、にかほ市のまちづくりの基本理念「夢あるまち・豊かなまち・元気なまち」実現のための各施策・事業への効率的、かつ効果的な予算配分を行いました。

特に、現下の経済不況への対応策として、平成20年度補正予算とあわせ、雇用の創出や企業の支援に積極的に取り組みます。

21年度の財政見通しは国の地方財政対策により、一定の財政支援はあるものの、反面、急激な景気後退の影響で、自主財源の大半を占める市税が、対前年比でマイナス10・4%になると

また、歳出面では扶助費などの義務的経費の構成比は、依然高い割合を占め、加えて、他会計への繰出金等固定的な経費の増加から、厳しい財政運営となっています。

引き続き徹底した行政改革の推進と予算の効率化・重点化に努め、地方債の計画的な緩和還元を実施しながら、健全な財政運営の確立と市民本位の市政運営を目指します。



特别会計予算

※一般会計項目の解説

【歳入】
地方譲与税等…地方譲与税、利子割交付金、
配当割交付金、株式等譲渡所得割交付
金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用
税交付金、自動車取得税交付金、交通
安全対策特別交付金、地方特例交付金
その他…分担金及び負担金、使用料及び手
数料、財産収入、寄附金、諸収入、繰
入金、繰越金

【歳出】
その他…議会費、労働費、災害復旧費、諸
支出金、予備費

新年度に臨む 市政運営の基本方針

1 「安心して暮らせる福祉のまちづくり」について

「地域福祉計画」に基いて、子育て支援、高齢者支援、障害者支援などを計画的に進めます。生涯にわたる健康づくりでは、「健康にかほ21計画」に基づいた総合的な健康づくりのために、健康教育や各種健康診査の充実を図ります。特に自殺予防対策については、秋田大学など関係機関と更に連携を図りながら、知識の啓蒙、相談、うつ病対策に取り組みます。



學童保育～放課後兒童健全育成事業～

られるよう努めます。
夢のある子育て支援について
は、引き続き保育料に対する保
護者の負担軽減をはじめ、すこ
やか子育て支援や放課後児童健
全育成事業などに積極的に取り
組みます。

じめ、社会参加による生きがい対策にも努めます。

じめ、社会参加による生きがい対策にも努めます。

じめ、社会参加による生きかたの対策にも努めます。

円を ブロック塀を撤去する方には一平方メートル当たり4千円、上限を10万円として補助する計画です。

国民健康保険事業特別会計は、事業勘定が31億996万9千円、施設勘定が7、887万6千円、後期高齢者医療特別会計が2億4、168万4千円、老人保健特別会計が278万1千円、簡易水道特別会計が1億8、364万円、公共下水道事業特別会計が22億2、694万8千円、農業集落排水事業特別会計が4億8、326万2千円、ガス事業会計が10億2、445万1千円、水道事業会計が10億4、580万2千円です。

障害者自立支援法における障害福祉サービスについては、21年度から23年度までの「第二期障害福祉計画」を、20年度末までに作成します。

介護保険事業については、国 の基本指針に基づき計画される 21年度から23年度までの「第四 期介護保険事業計画」に基づい て事業を開拓し、保険給付が円 滑に確保されるよう努めます。

母子家庭の生活支援について は、職業能力訓練や資格取得を 支援しながら、就業に結びつけ

また、21年度において、「次世代育成支援・後期行動計画」の策定を予定しており、子どもたちの安全を守る取り組みなどを、次世代育成支援の重点テーマに位置づけ、一人ひとりの子どもを安心して育てる環境づくりの充実を図ります。

高齢者の生活支援については、地域包括支援センターを中心となり、介護予防プランのもとに総合的な介護予防支援、要援護者と家族介護者の支援をは

快適な生活環境づくりでは、松ヶ丘団地に整備を進めている公営住宅12戸が3月末に完成することから、4月から入居者の募集を開始します。

災害に強いまちづくりについては、防災行政無線整備事業で21年度から2カ年にわたり、統制局・中継局・屋外子局などの工事を計画しています。

また、昨年8月に行つた耐震アンケート結果を踏まえ、木造住宅の耐震診断には上限で3万

業に着手し、40の構築の調査・診断・修繕計画を策定します。地域公共交通の整備計画については、21年度中に「地域公共交通検討委員会」や「地域公共交通会議」において協議を行いながら、バス路線沿線住民へのアンケート調査や利用動向調査などを実施し、今後の交通体系のあり方について「地域公共交通整備計画」を策定することにしています。